

入札公告

契約担当官
海上自衛隊航空補給処
管理部長 福田 理
(公印省略)

下記のとおり、一般競争入札に付します。

記

1 入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
07-1-9997-1615-0001-00	自動車等の売払	1式	令和7年9月30日 支払：納付書発行後20日以内 引取：納付後10日以内	航空補給処

2 競争に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和07・08・09年度競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」で等級A、B又はCに格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 契約条項、入札条件を示す場所

千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室

4 仕様等説明会の日時及び場所

(1) 場所

(説明会参加希望者は、令和7年6月16日(月) 午後4時までに会社名及び参加者を、補給管理課 処分係菊地事務官(内線5141)に連絡すること。)説明会に参加しなかった者が行った入札は無効とする。

(2) 日時 令和7年6月23日(月)、令和7年6月24日(火) 時間については別途連絡する。

5 入札日時及び場所

(1) 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室

(2) 日時 令和7年7月10日(木) 午前11時00分

(送達による入札書の受領期限は、令和7年7月9日(水) 午後5時必着)

6 入札参加申込の期間及び場所

(1) 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処管理部契約課事務室

(2) 期間 公告日～ 令和7年7月8日 (火) 午後5時

(3) 申込 入札に参加する者は、上記期間内に一般競争入札参加申込書を提出すること。

7 保証金

(1) 入札保証金及び契約保証金：全額免除する。

(2) 落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積もった契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

8 入札の無効

(1) 本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 第4項の入札説明会及び仕様等説明会に参加しなかった者が行った入札は無効とする。

9 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。ただし、契約金額が250万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。

10 適用する契約条項

物件売払契約一般条項

11 入札書の記載金額

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず、消費税を含んだ金額を入札書に記載すること。なお、消費税額を明記すること。

(2) 売払う素材、重量等は、仕様書のとおりである。

12 その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、5(2)に示す受領期限までに送達するものとする。
- (3) 仕様書の受領時に資格審査結果通知書の写しを契約課審査係に提出する。
- (4) 代金の納付期限は納入告知書発行の日から20日以内、物品の引取りは代金納付後10日以内とする。
- (5) 入札に関する問い合わせ先
海上自衛隊航空補給処 契約課契約班 小林1曹
TEL 0438-23-2361 (内線5083)
FAX 0438-22-6913

送付のご案内

入札参加予定者各位	作成年月日	令和7年5月27日
	発信枚数	本紙を含む枚
発信者:〒292-8686 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 契約課契約班 小林 TEL :0438-23-2361(内線5083)		
仕様書(内訳書)等の内容に 関する問合せ先	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処 担当課(担当者) 補給管理課 TEL :0438-23-2361 (内線) 5141	

記

1	調達要求番号	07-1-9997-1615-0001-00
2	件名	自動車等の売払
3	市況価格調査書の様式	様式は問いません。 (御社が通常作成されている見積書の様式で構いません。)
4	市況価格調査書の提出先	航空補給処 原価計算課 飯塚 (内線:5105) FAX番号 0438-22-6913(手続簡素化のためFAX可) ※下見積は原価計算課へ提出してください。
5	市況価格調査書の趣旨	原価計算課では入札に参加される皆様から市況価格の調査を実施し、契約の指標となる予定価格を算定いたします。 <u>以前に調達要求元へ提出された見積書は、予算の使用見込額を計算するためのものであり、予定価格を作成の都合上再度市況価格調査書の提出をお願いいたします。</u>
6	市況価格調査書の提出期限	令和7年6月26日(木)17時00分
7	入札日時	令和7年7月10日(木)11時00分
8	入札場所	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 第1入札室
9	入札書作成要領	(1)入札書に記載する金額は税込金額です。 (2)入札が一回目で決まらない場合は2回目を実施する場合がありますので、入札書は最低でも2枚以上ご用意ください。 (3)入札を再度実施(2回目)しても応札されない場合は、入札書の金額欄に「辞退」と記入した辞退書も必要となります。 郵送にて参加される場合は、必ず辞退書を同封して下さい。
10	郵送による入札書の提出要領	入札書と辞退書を個別に封入し、調達要求番号・件名及び入札書、辞退書の区分、入札参加者名を記入して下さい。 各封筒を外封筒に封入し「入札書在中」と朱書きして、配達記録が残る方法(簡易書留郵便等)で送付してください。
11	郵送による入札書提出期日	令和7年7月9日(水) 17時まで

参加される際は現在の状況を鑑み、郵送にてのご参加にご協力頂けますようよろしくお願いいたします。

調達要求番号：07-1-9997-1615-0001-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	ZDS-9-F5036-0
名称	自動車等の売払	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	7.5.14
		改正年月日	
		航空補給処計画部補給管理課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊における自動車等の売払について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

法令等

物件売払契約一般条項（海幕経第266号。4.4.20）

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）

b) 関連文書

法令等

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

道路運送車両法施工令（昭和26年政令第254号）

道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）

海自動車売払における分任物品管理官の処置に関する細部要領（補本装補第911号。平成27年5月27日）

2 履行に関する要求

2.1 一般的要求事項

この仕様書の履行については、物件売払契約一般条項による。

2.2 売払物件

売払物件は、調達要領指定書による。

2.3 売払の内容

売払自動車について、現状のまま売払とする。

2.4 売払物件引渡場所

売払物件引渡場所は、調達要領指定書による。

2.5 売払物件撤去時期

売払物件引渡場所からの撤去時期は、調達要領指定書による。

2.6 運搬方法

引渡場所から契約の相手方の保管場所までの運搬に必要な器材、人員及び輸送等は、契約の相手方が準備するものとする。

なお、自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証が失効している車両については、別途運送車両又は仮ナンバー等の手続きを行い、公道の走行に際しては、関係法令を遵守すること。

2.7 履行条件

履行条件は、次による。

- a) 契約の相手方は、銘板及び要目等が刻印されている場合は、除去する。
- b) 官側が指定する場所から、積込に使用するトラック、フォークリフト等の荷役機械及びその運転員、その他、この仕様書の履行に必要な運搬、積込作業員、器材及び材料等はすべて契約の相手方が手配するものとする。
- c) 契約の相手方は、関連文書に基づき所有権変更の記録申請を行った場合、変更した旨の記載された登録識別情報等通知書（写）を提供すること。
なお、この手続きに伴う費用は契約の相手方負担とする。
- d) 官側は、所有権移転後の売払自動車に関する一切の責任を負わない。（自走回送時のエンジン、ミッション、デフ、ブレーキ等のトラブルを含む。）
- e) 官側は、契約の相手方が売払自動車の用途を解体（使用済自動車）以外として引渡す場合、当該車両の最終所有者ではなくなるため、再資源化預託金等を入札価格に含めて契約の相手方に請求するものとする。

なお、再資源化預託金等の預託証明書（以下、リサイクル券という。）は、売払車両引渡しまでにリサイクル券番号の通知を行うこととし、リサイクル券の引渡しは行わない。また、再資源化預託金等の未預託分がある場合、不足分は契約の相手方が負担するものとし、官側に請求することができない。

3 監督・検査

3.1 監督

監督官は、売払物件引渡場所における作業工程に立会うほか、提出書類に対する書類審査を行う。

3.2 検査

検査官は、提出書類に対する書類審査を行う。

4 提出書類

提出書類は、表1によるほか、必要な場合は調達要領指定書により示すものとする。

表1－提出書類

番号	名称等	部数	提出時期	提出先	備考
1	納入告知書領収証書（写）	1	代金納入後速やかに	監督官	

表 1－提出書類（続き）

番号	名称等	部数	提出時期	提出先	備考
2	受領書	4	役務対象物品 受領時	監督官経由契 約担当官	補本装補第 2072 号海補 3023 様式

5 その他

その他は、次によるほか、調達要領指定書による。

- a) この役務の履行に伴う搬出・運搬，積込及び処分は，すべて契約の相手方が行うものとする。
- b) この役務の履行に伴う作業は，監督官の承認を得たのち，監督官の立会いのもと行うものとする。
- c) この役務の履行に伴うすべての作業について，官側からの支援は，原則得られないものとする。
- d) 契約の相手方は，この役務全般について，守秘義務を負うものとし，この役務により知り得た一切の情報を第三者に漏洩してはならない。
- e) 契約の相手方が，当該車両を売却する場合（第三者へ譲渡する場合も含む。）は，広告等において海上自衛隊（防衛省）物品など海上自衛隊（防衛省）と関連した表現，文書等を一切使用しないこと。また，第三者においても使用させないこと。
- f) 契約の相手方は，事故防止に万全を期するとともに，作業中に事故及び物品の損傷等が発生した場合は，契約の相手方の責任において措置するものとする。
- g) この仕様書において疑義が生じた場合は，速やかに契約担当官等と協議するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調達要求番号	RF-25-001
	調達要求年月日	7. 5. 14
	作 成 部 課	航空補給処計画部補給管理課
	作 成 年 月 日	7. 5. 14
品 名	自動車等の売却	
仕様書番号	ZDS-9-F5036-0	

指定事項：本調達は、次による。

2.2 売却物件

売却物件は、表1による。

表1-売却物件

対象品目	品 名	数量 (台)	メーカー 製造年 走行距離等	重量 (kg)	備考
自動車等	四輪車 軽 (バン)	1	スズキ 平成22年 70800 km	880	DA64V-755468 ガソリン
	フォークリフト2t (ディーゼル式)	1	日産 平成14年 2441.4 km	3440	FJ02-300658 軽油

2.4 売却物件引渡場所

売却物件引渡場所は、海上自衛隊航空補給処（千葉県木更津市江川無番地）とする。

2.5 売却物件撤去時期

売却物件引渡場所からの売却物件の撤去は、令和7年9月30日までとする。

